様式第２号（第６条関係）

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　日南町長

日南町防犯機器購入補助金交付決定通知書

　　　年　　月　　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった日南町防犯機器購入補助金（以下「本補助金」という。）については、日南町補助金等交付規則（昭和45年日南町規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第8条第1項の規定により通知します。

　（担当・連絡先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

記

１　対象事業

　　本補助金の対象事業の内容は、申請書に記載されているとおりとする。

２　交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。

（１）算定基準額　　金　　　　　　　　円

（２）交付決定額　　金　　　　　　　　円

３　本補助金の額の確定

　　本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、日南町防犯機器購入補助金交付要綱（令和7年日南町告示第○○号。以下「要綱」という。）第4条第2項の規定を適用して算定した額と、前記２の(2)の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

４　補助規程の遵守

　　本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等については、規則及び要綱の規定に従わなければならない。